

第2章 上代音韻体系における甲類乙類の差異消滅と活用体系

[本章の要旨]

上代におけるイ列・エ列・オ列の甲・乙二類の音韻の別がなくなるという音韻体系の変化（以後この変化を略して〈甲・乙の消滅〉と呼ぶ）は、動詞活用体系における《形態の示差性》を減少させ、平安時代以降の新たな《形態の示差性》獲得の動きを生む一因をなした。

第1節 本章で扱う問題

第1章において、平安時代以降に起こった活用体系の二つの変化、〈終止形連体形合流〉と〈二段活用の一段化〉について、これを、活用の型を減少・単純化させると同時に、各活用形における活用の型相互の《形態の示差性》を求める変化として統一的に解釈する考え方を提示した。しかし、第1章が対象とした時代的範囲（平安時代→現代）の中でその《形態の示差性》なる概念が有効であるとしても、一面でそれは、変化の出発点と到達点とが事実として確定している個別言語史における *ad hoc* な解釈である。一回性の歴史的事象に対する解釈は多かれ少なかれ *ad hoc* な面を持たざるを得ないとも言えるが、その解釈原理がどこまで有効か、できるだけの検証を試みることは必要である。本章はその意味で、第1章の提示した《形態の示差性》という概念をもって、上代^(作1)から平安時代への活用体系の変化を考えてみようとするものである。そして、そこから翻って《形態の示差性》という概念そのものの有効性の検証も試みたいと考える。

第2節 活用体系の「成立」と「崩壊」

現代の活用体系が平安時代の活用体系より形態の示差性が高い、ということは、逆に言えば、平安時代の活用体系は現代より形態の示差性の低い体系だということになる。その後の変化の方向が形態の示差性を高める方向に動いたと言うならば、そもそも平安時代の活用体系はなぜにそのような形で存在したのか、という疑問が起こるのも当然である。第1章の基になった単行論文である坪井1991に対して、『国語学』169集（平成2・3年学界展望号「文法（史的研究）」の項）で船城俊太郎氏がそういう疑問を呈している。ここにその全文を写す。

〔坪井1991は〕「終止連体形統合」と「二段活用の一段化」を、連体形終止法の一般化という視点からでなく、活用型相互の間の「示差性」の獲得という視点から考えたもの。理屈としてはよく分かるが、それでは、なにゆえに、そのような、脆くも自壊する、示差性のない活用型の体系が古代に成立していたのか、ということの説明が聞

きたくなる。

本章では、《形態の示差性》の視点から上代～平安時代の活用体系の変化を見ることによって、船城氏の疑問に（全面的にではないが）或る面からは答えることができると思う。ただし、その前に、歴史的な言語変化をどのようにとらえるか（どのような言葉でとらえるか、と言ってもよい）、という原理的な問題を議論しておきたい。

まず、古代日本語の活用体系の「成立」という言い方をする時、「成立」なる語には、或る不安定な状態が安定化する、未完成であったものが完成する、といった価値評価が暗黙の内に付随していると思われる。しかし、歴史的変化の一般論として、体系が体系総体として欠けるところなく完成する、つまりそれ以上何の変化も必要としなくなることは歴史上なかったし、また、これからもないであろう。言語の体系はいつの時代もそれが生きた言語である限り、「完成」することなく、移り変わっている。一時代の言語体系が「安定」的であるかどうかも、これを測る絶対的基準ではなく、相対的・比較的な問題に過ぎない。平安時代の日本語が他の時代に対して（時として超越的なまでに）安定的であったかのような思いが *a priori* に我々の頭にあるとしたら、それは平安時代の日本語が、文章語として長く日本人の間に定着し続け、伝統的な文法体系の枠組みも、この時代の日本語によつたためである。そして、なぜこの時代の日本語が文章語として規範性を獲得したかといえば、それは言語体系そのものが完成され安定していたからではなく、この時代の言語文化の優越性によるのである。

体系の「自壊」（先に示した学界展望での船城氏の言葉）とか「崩壊」という語には「成立」よりもなお強い価値評価が含まれている。^(注2) そこには、るべき摂理が失われるというマイナスの評価が潜んでいる。しかし、言語変化にとって、或る体系の「崩壊」が、一方的に失うものばかりであることは少なく、失うものに代わるプラスの面を持つのが一般である。また、それ故にこそ、言語は変転極まりなく移り変わり続けるのであろう。したがって、形態の示差性の低い活用体系が平安時代になぜ存在したのか、と問うことには意義はあるが、それが「脆くも自壊」するような体系であることに不審を抱く必要はないと考える。

言語の体系それ自身にとって「成立」と「崩壊」は必ずしも段階として前後に截然と分かれてはいない。前代の活用体系の「崩壊」は同時に次代の活用体系の「成立」であり得る。平安時代の活用体系の「崩壊」が、同時に形態の示差性の高い現代の活用体系の「成立」に向けての動きであったと同様に、一つの虚構として静的に記述される「平安時代の活用体系」の「成立」が、同時に上代の活用体系の「崩壊」とみなしえるであろう。

言語の歴史的変化は、ただ一つの原因からただ一つの予定された結果へと単純に進むものではない。そのことは誰しも認めることであろう。言語の体系というものは、色々な方向へ向かおうとする多數の要因が働き合って、しかもなお全体として或る方向へと向かう、喩えて言えばアメーバ運動を行うような存在である。《形態の示差性》という面から見れば、平安時代から現代への変化はそれを高める方向の変化であった。しかし、そのことは、

平安時代から現代へかけて、この面からしか変化を促す動因が働かなかったということを意味しない。また、現代の活用体系が《形態の示差性》の面で「完成」された体系であるわけでもない。現代の活用体系もまた、一般論として論じ得るように、「完成」を待たずして「崩壊」への道を進むであろう。上代から平安時代へ、また、更にその前の時代から上代へ、活用体系の変化の動因となったものは何か。その全てを数え挙げ、最も大きな要因を決定するのは、筆者の力に余る任務である。本章の目的としては、上代から平安時代へかけての活用体系の変化が《形態の示差性》の面から見て、どのような変化であったかを検討すれば足りるものとしたい。

第3節 いわゆる上代特殊仮名遣と活用体系

さて、上代から平安時代への活用体系の変化といつても、それは、平安時代から次代への変化に比べて、それほど大きなものではない。活用の型の種類に関しては、下一段活用の有無について両者（上代と平安時代）に差異があるが、これは要するに「蹴る」一語の個別的な変化の問題と言ってよい。問題は、上代の音韻体系における甲乙の違いが、活用語の活用形の形態に顕著な分布を示している点であって、この結果、上代特殊仮名遣に関係した行の活用語で見ると、上代の活用体系が平安時代のそれより形態の示差性の高い活用体系となっているのである。以下、上代において甲乙の違いに関わる行に活用する動詞の活用について見ていく。

◎表3 上代のカ・ガ・ハ・バ・マ行動詞の活用語尾

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
四段活用	-a	-i	-u	-u	-e*	-e
上一段活用	-i	-i	-iru	-iru	-ire	-i
上二段活用	-i*	-i*	-u	-uru	-ure	-i*
下二段活用	-e*	-e*	-u	-uru	-ure	-e*
カ変活用	-o*	-i	-u	-uru	-ure	-o*

(i…イ甲 i*…イ乙 e…エ甲 e*…エ乙 o*…オ乙 をそれぞれ示す)

◎表4 平安時代のカ・ガ・ハ・バ・マ行動詞の活用語尾

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
四段活用	-a	-i	-u	-u	-e	-e
上一段活用	-i	-i	-iru	-iru	-ire	-iyo
上二段活用	-i	-i	-u	-uru	-ure	-iyo
下二段活用	-e	-e	-u	-uru	-ure	-eyo
カ変活用	-o	-i	-u	-uru	-ure	-o(yo)

* 下一段活用は上代との比較の問題にならないので上の表では省略する。

上の表3・表4を比べて、形態の示差性の点で重要な異同を箇条書きにしてみる。

- ①終止形・連体形では、上代・平安時代とともに、形態の示差性が低い。
- ②連用形では、甲乙の違いがあるために、上代の上二段活用と四段・上一段・カ変活用の間に違いがある。
- ③命令形では、上代で四段・上一段・上二段・下二段・カ変全ての活用の形態がそれぞれ異なるのに対して、平安時代では上一段・上二段が同じ活用語尾となっている。

上の①は、上代と平安時代と形態の示差性の点で変わりないことを示すが、②と③は、上代から平安時代へかけて形態の示差性が減少したことを示している。この他に上代から平安時代へ形態の示差性を増す変化は全く見られない。

いわゆる上代特殊仮名遣、即ち上代音韻体系における甲乙の差異が消滅した結果、形態の示差性が減少したのは、上に見たように、カ・ガ・ハ・バ・マ行の限られた動詞たちであるが、それでも、

(四段) 置く・書く・繼ぐ・研ぐ・言ふ・思ふ・飛ぶ・呼ぶ・読む・噛む・…

(上二段) 起く・避(よ)く・過ぐ・廻ぐ・強ふ・恋ふ・延ぶ・詫ぶ・恨む・凍む・…

などの多数の動詞の、とりわけ多用される連用形で形態の示差性が失われたのは決して小さな出来事ではなかったはずである。

第4節 上代の音韻体系に関する仮説

前節では、甲乙の区別のあるカ・ガ・ハ・バ・マ行の動詞について見たわけだが、右に見たような形態の示差性は、甲乙の区別のない行の動詞には当然ない。したがって上代においては、活用する行によって形態の示差性に違いがあったことになる。また、同じ母音変化式の活用の型（四段活用）に所属していても、已然形と命令形で形態の異なる動詞と形態の同じ動詞との二つのグループがあったことにもなる（原理的には二つの異なる活用の型があることになる）。これらはいずれも、資料の上から我々の見得る上代の活用体系が過渡的なものであることを疑わせる。時代を遡れば、全ての行において、カ・ガ・ハ・バ・マ行と同じ形態上の特性が見られたのではないか。

甲乙の分布が、母音の違いとしてかつて全ての行の動詞に存在したとする仮説は、活用の起源を膠着性と連音法則によって説明する「活用起源説」が既に採用するところである。もし、この仮説に立つことが許されるならば、全ての四段活用連用形と上二段活用連用形の間に形態上の独自性が存在していたことになる。そして、かかる甲乙の存在はただに活用語だけに存在した音韻上の区別ではない。この上代特殊仮名遣と呼ばれる甲乙の区別が、文法体系の都合を超越した音韻体系そのものの変化として消滅に向かったとするならば、それは形態の示差性という一面をもってしては文法体系にとって抗しがたい時の流れであつたに相違ない。そのような音韻体系の変化（上代特殊仮名遣の消滅）の結果、形態の示差性の相対的に最も低い平安時代の活用体系が生まれたわけである。（因みに上代特殊仮名遣の消滅の結果失われた四段活用連用形と上二段活用連用形の間の形態の示差性は、音便形と非音便形との対立として部分的に維持されることとなる。このことについては第5章で論ずる。）

上のような流れを想定すれば、上代特殊仮名遣の消滅のしかたに関する次のような問題についても或る程度説明がつく。

甲乙の区別は資料として残っている限り、才列の甲乙の違いが最も多く、また遅くまで残る。しかし、甲乙の混用例は、イ列・エ列よりも多い。これに対して、イ列・エ列の甲乙の区別は行が限られていて、区別される音節は少ない。また、才列よりも早く区別が失われる。しかし、一方混用例は比較的少ない。これはなぜか。

この問題には、才列甲乙は活用語の形態の示差性に関与していないが、イ列・エ列の場合は活用語の形態の示差性の標示に関与する、という事実が関わっているに違いない。イ列・エ列の甲乙は、連用形・已然形・命令形の活用型標示に関与しているために、その消滅の有り様も体系的であり、個別の動詞のゆれを許さずに、行単位で drastic に消滅へと向かっている。それに対して、才列の甲乙は活用体系と無関係に、多くの単語で個別的なゆれを生みつつ、ゆっくりと消滅に向かったと考えられるのである。

第5節 上代の命令形と平安時代の命令形

前節の仮説に立てば、四段活用命令形と下二段活用命令形、それに上一段活用命令形と上二段活用命令形の間も、甲乙の差によって形態の示差性が保障されていたはずである。そして、単純に上代特殊仮名遣が消滅しただけならば、これらの形態の示差性はこれまた単純に失われたはずである。しかし、実際には -yo (東国では -ro) の添加の有無によって、四段活用命令形と下二段活用命令形の間には形態の示差性が維持された。しかし、平安時代の四段活用命令形は、時としてヨを後接し得ること次の例のとおりである。

○この膝の上におほとのごもれよ。 (源氏物語 若紫 岩波古典大系一・ 182頁)

このヨは伝統文法の品詞分類では終助詞であり、一・二段活用命令形語尾と別物であるが、しかし、本来は同じものであろう。四段活用命令形と一・二段活用命令形の形態的対立は、実は、単純なヨの有無ではなく、前者がヨの後接を任意的とするのに対して、後者がヨを義務的とする対立なのである。この点において、四段活用命令形と一・二段活用命令形の形態的対立は、連体形や已然形の場合とはいさか異なる対立の仕方であったと言える。これは、上代の音韻体系の変化 (上代特殊仮名遣の消滅) の結果、失われた形態の示差性を、母音変化式と語尾添加式の対立パターンに則って、いわば擬似的に保存したものと見ることができる。この上代から平安時代における命令形のあり方については次章に詳しく論ずることとしよう。

第6節 本章のまとめ

以上、上代から平安時代にかけての活用体系の変化を、形態の示差性の観点から概観した。上代特殊仮名遣の消滅という音韻体系の大きな変化が起こった結果、連用形などでは形態の示差性が失われることとなったのである。上代と平安時代とでは、活用の型の種類はあまり変わらず、終止形において形態の示差性が低いことなどでは共通した性質を持つが、総体として形態の示差性が低くなった点をここでは強調したい。言い換えれば、平安時代の活用体系 (いわゆる文語文法の活用体系) は、形態の示差性の点からは有史上最も示差性の低い体系であったことになる。平安時代以降の活用体系の変化は、甲乙の別を失った音韻体系の中で、形態の示差性をいろいろな形で高める方向に動いていく変化となったのである。

それでは、なぜ平安時代よりいさか形態の示差性の高い (そして現代のそれよりは低い) 活用体系が上代に「成立」していたのかという問い合わせについて筆者に今のところ答える準備はない。原理的にはこの種の問い合わせは、日本語における「活用」の始原に至るまで果てしなく問い合わせができるが、現在のところ資料の上からその様相を知り得る最も古い時代である上代の活用体系を出発点とした考察にとどまりたいと思う。

〈第2章・注〉

- (1) 本研究では「上代」という時代呼称で、いわゆる上代特殊仮名遣の区別がなされたいた時代、及びそれが次第に消滅に向かった時代を指すこととする。資料上の制約によつてその始めを画然と定めることはできない。曖昧な時代区分であり、「平安時代」という呼称法とも統一がとれないが、しばらくこの呼称に従うこととする。
- (2) 筆者も、かつては不用意に「上代特殊仮名遣の崩壊」という言い方をしていたが、自らの歴史観を確立させたうえで評価を下すのではなく、安易に人の口真似として「崩壊」という言い方をしていた筆者には、無意識であるがゆえに余計始末の悪い一種の尚古主義があつたように思う。また、区別のあつたものが区別されなくなる（もっと端的に言えば、有つたものが無くなる）ことに対する余りに素朴な価値観、歴史的変化を一面からしか見ない視野狭窄もあった。このような筆者に注意を与え、用語の使用に関して反省の契機を与えてくれたのは小松英雄先生であった。

〈第2章・参考文献〉

坪井1991 坪井美樹「終止形連体形統合と二段活用の一段化」『文芸言語研究』言語篇
第19巻 平成3年3月